

# 「人権尊重のまち 鳴門」をめざして

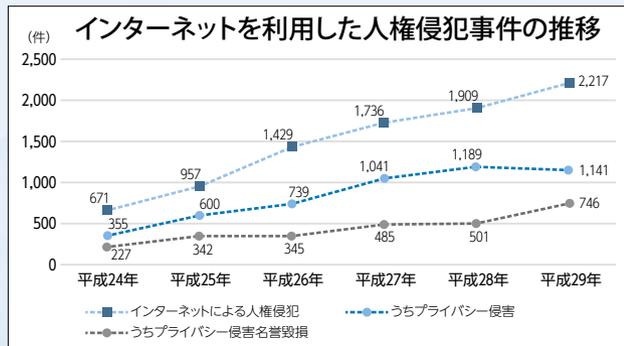
私たちの人権問題

## ～ インターネットと人権 ～

インターネットは、情報収集などの手段として、子どもから高齢者まで幅広い人々が利用し、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、私たちの日常生活において、便利で身近なコミュニケーションツールの一つとなっています。

しかし、インターネットには誰もが容易に情報発信できる反面、匿名性を悪用した、「差別の助長」、「プライバシーの侵害」、「個人の名誉毀損」につながる書き込みが行われるなど、人権を侵害し、人の心を傷つける問題も発生しており、その件数は年々増加しています(グラフ参照)。

また、インターネット上で発信された情報は、一瞬にして世界中に流れ、その情報を完全に消去することは難しく、取り返しのつかない事態を引き起こすこともあります。



(出典：法務省HP)

☎ 市教育委員会生涯学習人権課 ☎088・686・8803  
市役所人権推進課 ☎088・684・1148

こうした問題は、これまで本市においても発生しており、決して人ごとではなく、いつ自分や親しい人がその当事者になってもおかしくないのです。

誰もが嫌な思いをせず、便利で快適にインターネットを利用できるようにするためには、その特性を十分理解するとともに、人権を尊重する意識を持って利用する必要があります。

そのためにも、日頃から人権について深く学び、理解を深め、お互いの人権を尊重した責任ある行動を心がけましょう。

このように、自分の身近な生活から人権意識を持って行動していくことで、全ての人々が幸せを実感することができる「人権尊重のまち鳴門」の実現をともにめざしていきましょう。

2018年度 鳴門市人権地域フォーラム

「ひとごと」から「わがこと」へ

～自己をみつめ、語り、人と人がつながる人権学習～

【日時】8月3日(金)午後1時30分～

【場所】うずしお会館2階

☎ 市教育委員会生涯学習人権課

☎088・686・8803